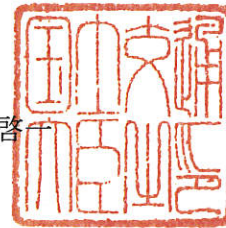


認定書

国住指第79号
平成29年5月1日

旭化成建材株式会社
代表取締役社長 堺 正光 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第一号から第三号まで（外壁（耐力壁）：各45分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-1473(1)

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／軽量気泡コンクリートパネル・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／強化せっこうボード裏張／木製枠組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

人造鉱物繊維断熱材充てん／軽量気泡コンクリートパネル・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／強化せっこうボード裏張／木製枠組造外壁

2. 仕様の寸法：

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項 目	仕 様
壁の高さ	構造計算等によって構造安全性が確かめられた寸法
壁厚	148mm以上
たて枠間隔	500mm以下

3. 仕様の主構成材料：

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕様										
たて枠(荷重支持部材)	材料：平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁のたて枠材 断面寸法：38×89mm以上										
上枠、下枠	材料：平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の上枠及び下枠 断面寸法：38×89mm以上										
外装材	<p>材料：軽量気泡コンクリートパネル 構成：(1)及び(2)</p> <p>(1)軽量気泡コンクリート 化学成分(質量%)：</p> <table border="0"> <tr> <td>酸化カルシウム</td> <td>20～50</td> </tr> <tr> <td>二酸化けい素</td> <td>30～65</td> </tr> <tr> <td>酸化アルミニウム</td> <td>1～5</td> </tr> <tr> <td>酸化鉄</td> <td>0.5～5</td> </tr> <tr> <td>イオウ酸化物</td> <td>1～5</td> </tr> </table> <p>原料中に含有する微量成分 (酸化マンガン、酸化カリウム等) 0.5～5</p> <p>その他強熱減量成分 (水、二酸化炭素等) 5～20</p> <p>密度：①、②又は③ ①350(±40)kg/m³ ②400(±40)kg/m³ ③500(±50)kg/m³</p> <p>(2)補強材 材料：①及び② ①メタルラス 材質：冷間圧延鋼板及び鋼帯(JIS G 3141) 厚さ：0.8mm以上 単位面積質量：650(±65)～1100(±110)g/m² ②防錆材 単位面積質量： メタルラスの単位面積質量650(±65)～750(±75)g/m²未満の場合；120(±40)g/m²以下 メタルラスの単位面積質量750(±75)～1100(±110)g/m²の場合；200(±40)g/m²以下</p> <p>形状：</p> <p>1)外形寸法 厚さ：35(±2)～50(±2)mm 幅：600(±4)～606(±4)mm 長さ：910(±5)～2000(±5)mm</p> <p>2)断面形状 平板又はエンボス板</p> <p>3)容積欠損率 7.6(±1.0)%以下(裏面からの厚さ35mm以下の部分)</p> <p>張り方：横張</p>	酸化カルシウム	20～50	二酸化けい素	30～65	酸化アルミニウム	1～5	酸化鉄	0.5～5	イオウ酸化物	1～5
酸化カルシウム	20～50										
二酸化けい素	30～65										
酸化アルミニウム	1～5										
酸化鉄	0.5～5										
イオウ酸化物	1～5										

つづく

つづき

構造用面材	仕様：(1)～(4)の一
(1) 木質系ボード	材料：①～⑤の一 ①構造用合板(日本農林規格に適合するもの、全層すぎを除く) 厚さ：9mm 以上 ②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm 以上 ③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm 以上 ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm 以上、密度：0.7(±0.07)g/cm ³ 以上 ⑤製材(日本農林規格に規定するもの) 厚さ：9mm 以上
(2) セメント板	材料：①～⑩の一 ①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15mm 以上 ②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm 以上 ③パルプセメント板(JIS A 5414) 厚さ：9mm 以上 ④けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：9mm 以上 ⑤スラグせっこう板(JIS A 5430) 厚さ：9mm 以上 ⑥繊維強化セメント板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8576) 厚さ：9mm 以上 ⑦繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm 以上 ⑧繊維混入スラグせっこう板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0834) 厚さ：9mm 以上 ⑨両面アクリル系樹脂塗装/パルプ・けい酸質混入セメント板(国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm 以上 ⑩パルプ混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0656、NM-2601) 厚さ：9mm 以上
(3) 火山性ガラス質複層板	材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm 以上
(4) せっこうボード	材料：①～③の一 ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm 以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm 以上 ③ガラス繊維不織布入せっこう板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-9354) 厚さ：10mm 以上

つづく

つづき

充てん用断熱材	材料：①又は② ①建築用断熱材(JIS A 9521) ②人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504) 種類：1)又は2) 1)グラスウール 2)ロックウール 厚さ：85mm以上、密度：14kg/m ³ 以上
内装材	仕様：強化せっこうボード単張 材料：強化せっこうボード(JIS A 6901) 種類：GB-F(V) 厚さ：15mm以上

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕様
添木	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：日本農林規格の品質を満足する木材（製材、集成材又は単板積層材） 寸法：40×45mm以上 取付箇所：たて枠部に外装材縦目地が位置する箇所
胴縁	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：日本農林規格の品質を満足する木材（合板、製材、集成材又は単板積層材等） 寸法：9×27mm以上 取付間隔：500mm以下
受材	構造用面材用 仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：日本農林規格の品質を満足する木材（合板、製材、集成材又は単板積層材） 寸法：27×40mm以上
	内装材用 仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：日本農林規格の品質を満足する木材（合板、製材、集成材又は単板積層材） 寸法：15×15mm以上
防水紙	仕様：(1)又は(2) (1)あり 材料：①～⑦の一 ①アスファルトフェルト(JIS A 6005) 単位面積質量の呼び：430以下 ②透湿防水シート 材質：1)、2)又は3)、又は組み合わせ 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ③プラスチックシート 材質：1)～8)の一、又は組み合わせ 1)飽和ポリエステル 2)ポリプロピレン 3)ポリエステル 4)ポリ塩化ビニル 5)ABS樹脂 6)ポリエチレン 7)ポリスチレン 8)ポリアミド

つづく

つづき

防水紙	<p>④オレフィンシート ⑤オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) ⑥ポリプロピレン不織布/ポリエチレンフィルム/ポリエステル不織布 ⑦ ②透湿防水シートのアルミニウム片面又は両面蒸着 ②～⑦の単位面積質量：430g/m²以下 (2)なし</p>
防湿気密フィルム	<p>仕様：(1)又は(2) (1)あり 材料：①～⑥の一 ①住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) ②包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) ③農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) ④アルミニウム蒸着ポリエチレン ⑤ポリプロピレン ⑥アルミニウム蒸着ポリプロピレン 厚さ：0.2mm以下 (2)なし</p>
外装材用目地処理材	<p>材料：建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：1)～7)の一 1)アクリル系樹脂 2)ポリウレタン系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ポリイソブチレン系樹脂 5)ポリサルファイド系樹脂 6)シリコーン系樹脂 7)変成シリコーン系樹脂 使用量：50(±5)g/m以上</p>
外装材用留付材部補修材	<p>材料：①、②又は③ ①ウレタン樹脂系補修材 ②アクリル樹脂系補修材 ③セメント系補修材 使用量：3(±0.3)g/1箇所以下</p>
内装材用目地処理材	<p>仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：①、又は①及び② ①せっこうボード用目地処理材 (兼用ジョイントコンパウンド、JIS A 6914) 塗布量：50g/m以上 ②ジョイントテープ 厚さ：0.15mm以上 幅：35mm以上</p>

つづく

留付材	<p>外装材用： 材料：木ねじ 材質：1) 又は2) 1) 冷間圧造用炭素鋼 (JIS G 3507-2) 2) 冷間圧造用ステンレス鋼線 (JIS G 4315) 寸法：呼び径 $\phi 3.9$ × 長さ60mm以上 留付間隔： パネル長辺方向の両端部； たて枠、構造用面材、胴縁又は添木に1箇所以上 パネル長辺方向の中間部； たて枠、構造用面材又は胴縁に2箇所以上</p>
	<p>内装材(単張)用： 材料：①～③の一 ①せっこうボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：GN50以上 ②くぎ 寸法：胴部径 $\phi 2.45$ × 長さ50mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径 $\phi 2.45$ × 長さ50mm以上 ②及び③の材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 留付間隔： 縦 周辺部150mm以下、中間部200mm以下 横 500mm以下</p>
	<p>構造用面材用： 材料：①～⑥の一 ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②太め鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：CN32以上 ③シージングボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：SN32以上 ④せっこうボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：GN32以上 ⑤リングくぎ、スクリューくぎ又はくぎ 寸法：胴部径 $\phi 1.9$ × 長さ32mm以上 ⑥木ねじ又はタッピンねじ 寸法：呼び径 $\phi 1.9$ × 長さ25mm以上 ⑤及び⑥の材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 留付間隔：周辺部100mm以下、中間部200mm以下</p>
	<p>充てん断熱材用： 材料：ステーブル 材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 寸法：肩幅10mm以上、足長6mm以上 留付間隔：400mm以下</p>

つづき

留付材	<p>添木用(添木を用いる場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A5508) 寸法：N65以上 ②くぎ 寸法：胴部径φ3.05×長さ65mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径φ3.05×長さ65mm以上 ②及び③の材質：1)又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製</p>
	<p>留付間隔：縦600mm以下 胴縁用(胴縁を用いる場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A5508) 寸法：N32以上 ②くぎ 寸法：胴部径φ1.9×長さ32mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径φ1.9×長さ25mm以上 ②及び③の材質：1)又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 留付間隔：600mm以下</p>
	<p>構造用面材受材用(構造用面材受材を用いる場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N45以上 ②くぎ 寸法：胴部径φ2.45×長さ45mm以上 ③木ねじ又はタッピンねじ 寸法：呼び径φ2.45×長さ38mm以上 ②及び③の材質：1)又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 留付間隔：縦600mm以下</p>
	<p>内装材受材用(内装材受材を用いる場合)： 材料、留付間隔：胴縁用留付材と同じ</p>
	<p>防水紙用(防水紙を用いる場合)： 材料：ステープル 材質：1)又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製 寸法：肩幅10mm以上、足長6mm以上 留付間隔：縦500mm以下、横500mm以下</p>
	<p>防湿気密フィルム用(防湿気密フィルムを用いる場合)： 材料、材質、寸法及び留付間隔：防水紙用留付材と同じ</p>

5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図5に示す。

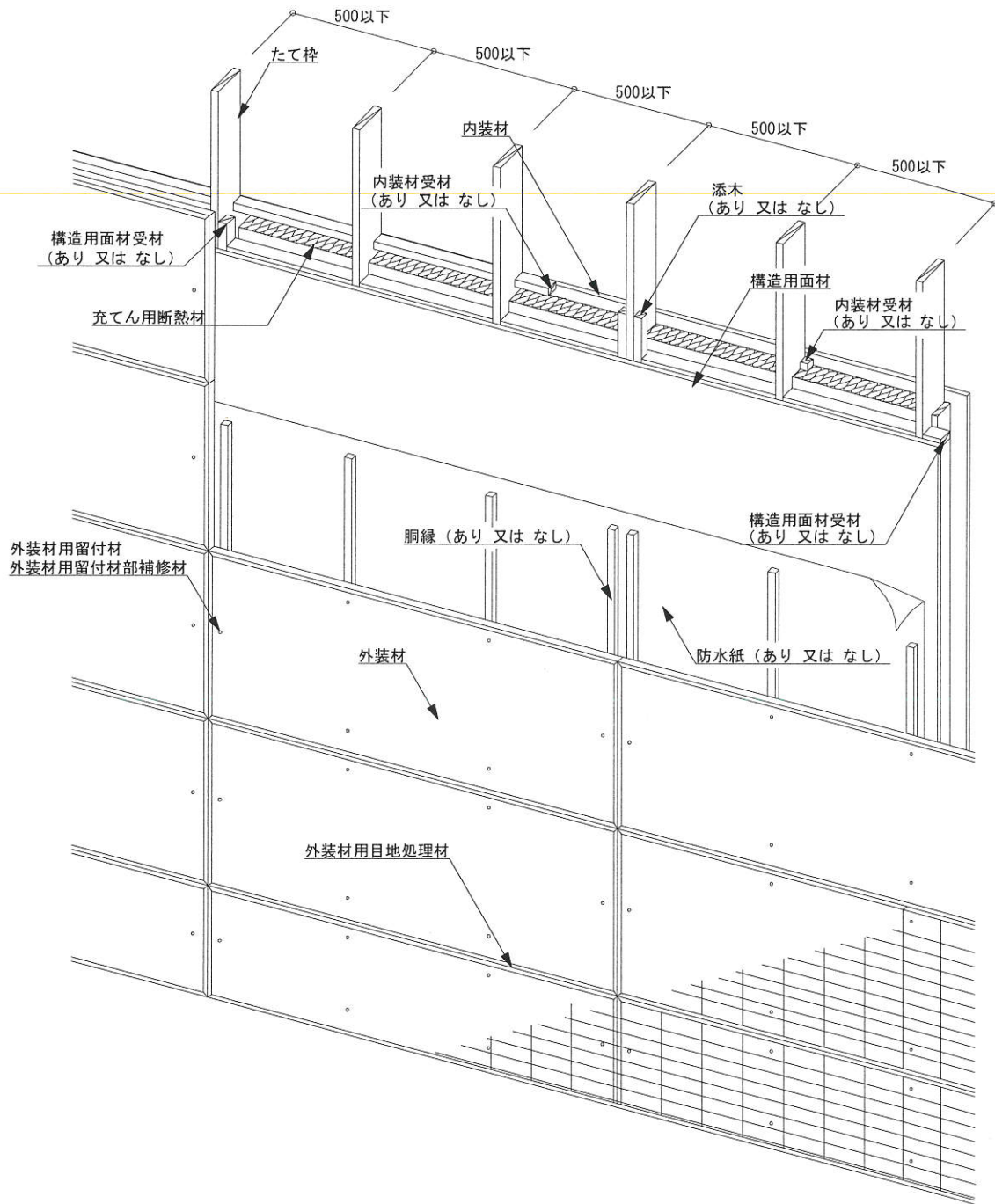


図1 構造説明図(透視図・内装材(単張))

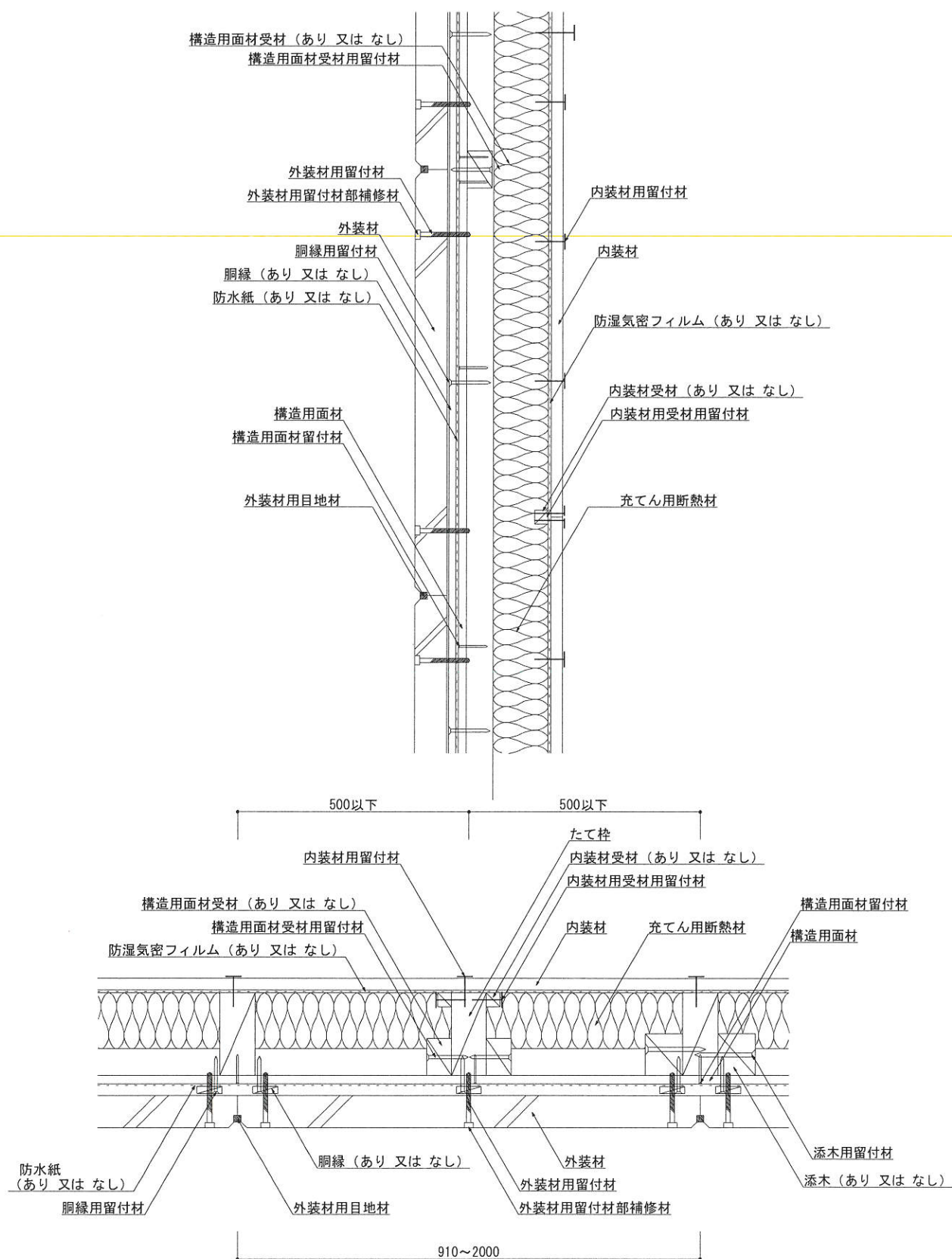
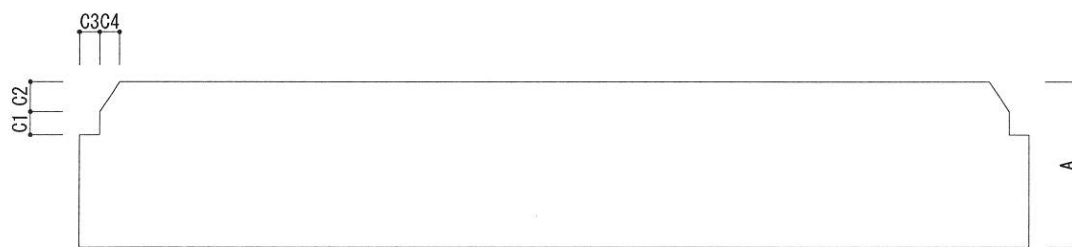
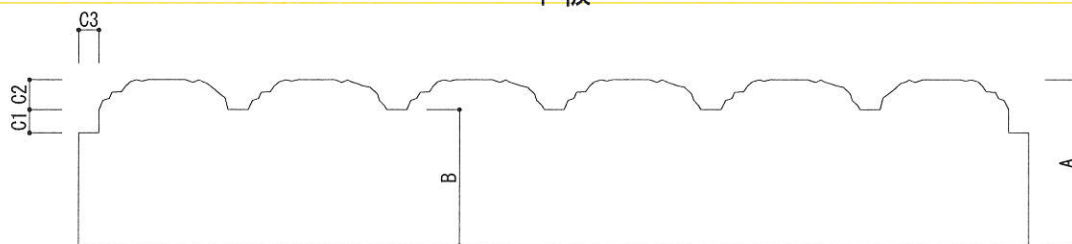


図2 構造説明図 (断面図・内装材 (単張))



平板



エンボス板

項目		標準値	許容差	
外装材の厚さ：A		35mm 以上 50mm 以下	±2mm	
溝部分の厚さ：B		29mm 以上		
断面欠損部	端部切欠き部の寸法※1	C 1	7mm 以下	±1.5mm
		C 2	6mm 以下	
		C 3	3.5mm 以下	±1.0mm
		C 4	4mm 以下	±1.5mm
	容積欠損率※2		7.6% 以下	±1.0%

※1 裏面から 35mm 以下の厚さの部分における寸法。

※2 裏面から 35mm 以下の厚さの部分における（端部切欠き部を含む）容積欠損の割合。

図3 構造説明図

6. 施工方法：

施工方法は以下の手順で行う。

(1) 下地

たて枠、上枠、下枠は反り曲がりのないものを使用し、土台の上部に垂直に500mm以下の間隔で取り付ける。

(2) 構造用面材の取り付け

構造用面材は、構造用面材用留付材を用いて、大壁構造の場合はたて枠等の表面、真壁構造の場合は構造用面材用受材及びたて枠等に取り付ける。

(3) 添木の取り付け(添木を用いる場合)

外装材縦目地がたて枠の位置の場合、間柱の両横に、添木を添木用留付材を用いて取り付ける。

(4) 防水紙の張付け(防水紙を用いる場合)

防水紙は、重ね代を縦90mm以上、横90mm以上とり、防水紙用留付材を用いて仮留めする。なお、張付ける際にはたるみ、しわのないように張付ける。

(5) 胴縁の取り付け(胴縁を用いる場合)

胴縁は、胴縁用留付材を用いてたて枠に取り付ける。

(6) 外装材の取り付け

- ・外装材の張り方は、横張とする。
- ・外装材の留付けは、外装材用留付材を用いて、たて枠、構造用面材又は添木に取り付ける。胴縁を用いる場合は、これを介して取り付ける。
- ・端部留付位置は板端部より30mm以上内側の位置で、所定の位置に留付ける。
- ・取り付けは、目地通りよく、不陸、目違い等のないように行う。
- ・外装材相互の目地処理は、外装材用目地処理材を隙間が生じないように密に充てんする。
- ・外装材固定用留付材の頭部は、外装材表面より7mm以上の深さまで打ち込み、打ち込んだ凹部は、外装材用留付材部補修材を用いて充てんし、補修する。

(7) 断熱材の充てん

充てん用断熱材は、たて枠の間に断熱材用留付材を用いて隙間がないように充てんする。

(8) 防湿気密フィルムの張付け(防湿気密フィルムを用いる場合)

防湿気密フィルムを張付ける場合は、防湿気密フィルム用留付材を用いて仮留めする。なお、張付ける際にはたるみ、しわのないように張付ける。

(9) 内装材の取り付け

(単張)

- ・内装材は内装材用留付材を用いてたて枠の表面に取り付ける。
- ・目地部には、必要に応じて内装材用目地処理材を施す。